

長野史料ネットワーク

第6号

《平成 11 年度第三回 文献史料保存活用講習会開かれる》

周囲の山々が色づき始めた11月11日(木)、標記の講習会が長野県立歴史館で開催されました。

講習会の内容は以下のとおりでした。

| | |
|----|----------------------------------|
| 講習 | 情報公開法と歴史資料の保存活用 専門主事 梅原康嗣 |
| 報告 | 長野県史料保存活用連絡協議会の設立にむけて 課長 樋口和雄 |
| 講演 | 文献史料の問題点 信州大学教授 笹本正治氏 |

講習では、情報公開法の概要、県内の情報公開条例の実態と課題について触れました。11月1日現在67.5%の条例制定率ですが、どのような文書管理が求められているか、また歴史資料をどう残していくのかについて「公文書館法」と関連づけて説明しました。いかに歴史資料を残していくかのルールづくりについて議論がなされました。選別基準作成の重要性、専門家を入れて選別していくことの大切さなども指摘されました。

飯島町からは新庁舎建設に際して歴史資料を残した実践例が紹介されました。各課の目録から、永年保存の文書以外も選別し残すことができたそうです。「だれがやるんだ(スペシャリストもいない)」「やらないよりまだ」制約の中でやれることをやった貴重な実践でした。

報告では、長野県資料保存活用連絡協

議会準備会のこれまでの経過報告と加入についての依頼がなされました。現在各機関等へ趣意書が送付され、加入の意向を調査しています。

参加者からの意見としては、新たな負担金については厳しい財政事情から何か方法はないだろうか、といった声が聞かれました。各機関での加入が2000年度難しい場合は、個人会員制度を設けていることから、まず参加していただき、実績を積み上げることが大切、との準備会委員の意見も付け加えられました。

午後の講演会は、戦国大名武田氏研究の第一人者である、信州大学人文学部教授の笹本正治先生から御講演をいただきました(写真)。文献史料の強みと弱点、偽文書のテクニックなどについて、豊富な事例をもとに紹介されました。地域の文化を学び、活性化することで未来が開けてくる、そのための歴史学のあり方についてもふれられました。文書の保存、保存科学の確立にむけて、など話題も多様でした。

また、先生は県の文化財保護審議委員のお立場から、文献史料の保存について「長野県史料協」の結成に向けて賛意を示されました。



あいにく当日は図書館関係者の会と重なってしまったため、70名程の参加者でしたが、古文書講座の参加者や当館史料調査員の方も参加され、史料の重要性や新たな歴史認識について改めて考えさせられたひとときでした。

《長野県史料保存活用連絡協議会趣意書から》

昭和六二年に「公文書館法」が成立し、歴史資料として重要な公文書等を保存し、利用に供することは、国および地方公共団体の責務であることが規定されました。公文書をはじめとする地域史料の保存・活用事業の推進に一層努めていくことが望まれています。

しかしながら、貴重な公文書が歴史資料の選別をなされないまま廃棄されているのも現実で、古文書の所蔵者の代替わりで史料が散逸したり、焼却されている例もあとをたちません。

このような情勢のなかで、長野県内の歴史資料として重要な公文書・古文書などを将来に伝え、ともに情報交換を図り、保存技能や知識を高めていきたいということが緊要の課題となっています。すでに群馬・新潟・埼玉などの隣県では、かかる現状認識のもとに、「史料保存活用連絡協議会」を組織して、各種事業にあたっております。長野県でも、このたび下記のとおり長野県史料保存活用連絡協議会を組織して、本県の貴重な歴史資料の保存等に早急に取り組むべきと考えております。この実現には市町村の理事者の皆様をはじめ、関係各位のご協力をお願いしなければなりません。本協議会の設立の趣旨をご理解いただき、ぜひとも賛同くださり、ともに、これら地域史料の保存・活用事業の推進にご尽力くださいますようお願い申し上げます。

記

一 目的

公文書館法の趣旨に基づき、県及び県内市町村が保管している公文書等及び地域の古文書・記録類を歴史資料として保存活用することに関して、会員相互の連絡と連携を図り、研究協議を通じて史料の保存の技術・知識の向上を図ることを目的とする。

二 主な事業

- (1) 講演会の開催
- (2) 公文書及び古文書の保存活用に関する研修会・講習会及び調査研究
- (3) 会報等の発行による情報交換

三 会員

- (1) 長野県及び県内市町村の公文書等の保存や管理を担当する部課・機関
文書主管課、教育委員会の文化財係、博物館・郷土館・資料館、図書館、自治体誌編さん室等
- (2) 長野県内私設の博物館・図書館等、社史編さん室、歴史研究団体等
- (3) 古文書等の保存等に熱意があり、入会を希望する個人

四 会費(年)

- (1) 機関会員 3000円
- (2) 個人会員 1000円

各機関等におかれましては、平成12年度の予算編成に向けて、ぜひともご検討いただきご加入をお願いしたいと存じます。

すでにアンケートを通じて

- ・時宜を得ている。
- ・趣旨は理解できる。
- ・公文書の管理・移管・評価選別及び情報公開制度についての調査研究に参加することにより、当該事務の充実を図りたい。

などの意見が寄せられています。

今後の予定としては、2000年5月の設立総会にむけて、4月から会員募集を開始します。

※次号(春号)は長野県史料保存活用連絡協議会総会の開催通知の予定です。

長野史料ネットワーク 第6号
発行日：1999年12月
編集・発行 長野県立歴史館
文献史料課
〒387-0007 更埴市屋代清水 260-6
TEL026-274-2000(代)